

第3期 宍粟市子ども子育て支援事業計画実施状況 （令和7年度の計画数量に対する確保数の状況）

基本目標1 子どもの成長を支える基盤づくり

基本施策1 就学前教育・保育の充実

①幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育 【こども未来課】

計画内容	<p>幼児期は、遊びや生活を通して人格形成の基礎を培い、生きる力をはぐくむ大切な時期です。幼稚園・保育所・こども園では、さまざまな環境のなかで、主体的に活動し、仲間と一緒に生活する喜びや楽しさを味わい、自己肯定感を高めていけるよう「しそうこども指針」に基づいて、年齢に合わせた幼児教育・保育を行います。</p> <p>少子化が進行する一方で、共働き世帯の増加等により保育を必要とする子どもは増加傾向にあります。本市の就学前児童を取り巻く状況をふまえ、利用者のニーズに沿った環境の整備を推進するとともに、待機児童数ゼロの維持・継続をめざしサービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、保育の低年齢化が進むなか、3号認定（0～2歳）の保育ニーズの把握に努め、サービスの提供体制の確保に向けた検討を進めます。</p> <p>地域型保育事業（小規模保育事業等）については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討します。</p>
------	--

■教育ニーズ【1号認定・2号認定】（幼稚園教育の利用希望が強い）（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	95	96	88	83	74
	確保の内容	168	182	182	182	182
実績値		170				
利用希望者		97				

■保育ニーズ【2号認定】（保育の利用希望が強い）（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	453	438	401	380	338
	確保の内容	544	499	499	499	499
実績値		529				
利用希望者		430				

■保育ニーズ【3号認定】（0歳児 保育所・こども園、地域型保育）（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	66	61	56	52	47
	確保の内容	66	61	61	61	61
実績値		66				
利用希望者		70				

■保育ニーズ【3号認定】（1歳児 保育所・こども園、地域型保育）（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	113	117	109	101	93
	確保の内容	114	111	111	111	111
実績値		112				
利用希望者		106				

■保育ニーズ【3号認定】（2歳児 保育所・こども園、地域型保育）（単位：人）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	154	116	119	112	104
	確保の内容	160	151	151	151	151
実績値		157				
利用希望者		137				

基本施策2 多様な保育サービスの充実

②時間外保育事業（延長保育事業） 【こども未来課】

計画内容	<p>保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、保育時間（標準11時間、短時間8時間）を超え保育する事業です。</p> <p>時間外保育事業は、市内のほぼすべての保育所とこども園で提供しています。保育ニーズを適切に把握し、必要な人員の確保と施設間の連携により提供体制の確保に努めます。</p>
------	--

（単位：実人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	70	65	61	57	52
	確保の内容	70	65	61	57	52
実績値		55				
利用希望者		55				
令和7年度の取組状況		<p>認可保育所3所・こども園8園 実利用人員55人、延べ1,683人</p>				

③放課後児童健全育成事業（学童保育事業） 【こども未来課】

計画内容	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な活動や遊びの場を提供し、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>学童保育事業は、市内すべての小学校区で対象者が利用できる体制を整備し実施しています。放課後の居場所としての重要性和共働き世帯等の保育ニーズの高まりをふまえ、必要とする児童が確実に利用することができるよう、引き続き実施場所の検討や支援員の確保に努めます。</p> <p>また、支援員の育成や保育環境の整備等を推進し、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるよう支援します。</p>
------	---

令和7年度取組状況（12月末時点） 【資料④】

（単位：実人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	440	419	397	363	350
	確保の内容	440	419	397	363	350
実績値		379				
利用希望者		379				
令和7年度の取組状況		公立学童保育所…305人（10か所・定員445人） 私立学童保育所…74人（2か所・定員76人）				

④一時預かり事業 【こども未来課】

計画内容	<p>家庭において保育を行うことが一時的に困難となった就学前児童について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。</p> <p>一時預かり事業は、幼稚園2園とこども園7園で実施しています。学校行事や就労など、家庭での保育が一時的に困難となった場合に利用できるサービスです。保育士の確保策を検討しながら、保育を必要とする子どもが安心して利用することができるよう、引き続きサービス提供体制の確保に努めます。</p>
------	---

■幼稚園型（幼稚園、こども園の1号認定が対象とした一時預かり） （単位：延人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	2,106	2,034	1,865	1,764	1,572
	確保の内容	2,106	2,034	1,865	1,764	1,572
実績値		6,662				
利用希望者		6,662				
令和7年度の取組状況		こども園8園 延べ6,426人/年（実人数42人） 河東幼稚園あずかり保育 延べ154人/年（実人数13人） 波賀幼稚園あずかり保育 延べ82人/年（実人数7人）				

■幼稚園型以外（未就園児を対象とした一時預かり） （単位：延人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	374	349	327	306	277
	確保の内容	374	349	327	306	277
実績値		269				
利用希望者		269				
令和7年度の取組状況		認可保育所2所・こども園8園 延べ269人/年（実人数27人）				

⑤乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 【こども未来課】

計画内容	<p>保育所等を利用していない3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育を実施する事業です。</p> <p>子ども・子育て支援法の改正により、令和8年4月から新たな給付事業として始まります</p> <p>令和8年度からの事業実施に向けサービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>現時点において未実施の事業であるため、早期の実施体制確保に向けて、他市町のモデル事業を参考に事業者等との調整を行うとともに、サービスを提供するうえで必要となる保育人材の確保策についての検討を進めます。</p> <p>新規事業のため、必要に応じて計画の中間年に量の見込みと確保の内容を見直すこととします。</p>
------	---

■ 0歳児 (単位：定員数)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	－	1	1	2	2
	確保の内容	－	1	1	2	2
実績値		－				
利用希望者		－				

■ 1歳児 (単位：定員数)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	－	1	1	1	1
	確保の内容	－	1	1	1	1
実績値		－				
利用希望者		－				

■ 2歳児 (単位：定員数)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	－	1	1	1	1
	確保の内容	－	1	1	1	1
実績値		－				
利用希望者		－				

⑥病児・病後児保育事業 【子育て支援課】

計画内容	<p>児童が病気等により学校園所での集団生活が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育ができない場合に、児童を預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です</p> <p>病児・病後児保育事業は、市内1か所で実施し、サービスの定着とともに利用人数は徐々に増加しています。特に幼児期は、急な発熱など子どもの体調が不安定な時期でもあります。子育てと就労等の両立支援に向け、必要とする児童が利用できるよう、サービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>また、新たな病児保育施設の整備に関しては、令和9年度の開設を目標に計画的な</p>
------	---

	施設整備を推進し、病児・病後児保育事業の持続的な提供体制の確保とサービスの拡充を図ります。
--	---

(単位：延人数/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	400	421	439	456	450
	確保の内容	400	421	439	456	450
実績値		200				
利用希望者		200				
令和7年度取組状況		登録児童数 R6 : 120人 ⇒ R7 : 96人 (12月末現在) 利用実児童数 R6 : 121人 ⇒ R7 : 76人 (12月末現在) 利用延児童数 R6 : 232人 ⇒ R7 : 145人 (12月末現在)				

基本目標2 安心して子どもを産み育てる環境づくり

基本施策5 子ども、保護者、関係機関の連携の支援

⑨利用者支援事業 【子育て支援課】

計画内容	<p>子どもまたは保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</p> <p>また、妊娠期から子育て期にわたるまでの保健師等の専門的見地からの切れ目のない支援のほか、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目のない対応など、子どもや家庭に寄り添った相談支援体制を構築する事業です。</p> <p>基本型とこども家庭センター型の2類型で実施しています。</p> <p>子どもや保護者の身近な場所として、こども家庭支援センターを設置し、子育てに関する情報提供を行うとともに、誰でも気軽に相談できる体制づくりに努めます。</p> <p>妊娠期や子育て中の不安感や悩みの軽減とさまざまな問題を抱えて孤立する家庭を支援するため、母子保健や子どもに関係する部署との連携を図りながら、包括的で切れ目のない支援を推進します。</p>
------	---

(単位：累計・か所数)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	2	2	2	2	2
実績値		2				
令和7年度取組状況		母子保健と児童福祉の機能を合わせ持った「こども家庭支援センター」を設置し、妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援体制を整備しています。				

基本施策6 赤ちゃんの健やかな成長と、安心な妊娠・出産の支援

⑩乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業・新生児訪問事業） 【保健福祉課】

計画内容	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問（新生児訪問を含む）し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。</p> <p>乳児がいる家庭に保健師等が訪問し、子育て支援情報の提供と養育環境を把握し、必要な支援につなげます。</p> <p>また、母子ともに里帰りしている乳児には、里帰り先の母子保健担当者と連携し、母子がどこにいても状況を把握できる支援体制づくりを推進します。</p>
------	--

（単位：実人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	140	130	121	111	101
	確保の内容	140	130	121	111	101
実績値		102				
利用希望者		102				
令和7年度の取組状況		<p>出生数は、年々減少傾向にありますが、訪問事業は計画どおりに実施しています。</p> <p>参考：R7年12月末現在 86人</p>				

⑪妊婦健康診査事業 【保健福祉課】

計画内容	<p>妊婦の健康の保持増進を図り、安心・安全な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。</p> <p>妊婦の健康管理の充実と経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、全世帯に対して妊婦健康診査費用の助成に引き続き取り組みます。</p>
------	---

（単位：延回数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	1,536	1,462	1,352	1,241	1,130
	確保の内容	1,536	1,462	1,352	1,241	1,130
実績値		1,344				
利用希望者		1,344				
令和7年度の取組状況		<p>計画どおりに実施しています。</p> <p>母子健康手帳交付時に14回108,000円分の妊婦健診助成券を交付し、自己負担がほとんどなく受診できるような体制をとっています。※令和7年度から助成額引上げ（93,000円⇒108,000円）</p> <p>参考：R7年12月末現在 896回</p>				

⑫妊婦等包括相談支援事業 【保健福祉課】

計画内容	<p>妊婦等に対して面談等を行い、妊婦等の心身の状況や妊婦等が置かれている環境等の把握を行い、母子保健や子育てに関する情報の提供や相談その他の援助を行う伴走型支援事業です。</p> <p>妊娠届出時、妊娠8か月前後（面談希望者を対象）、出生後4か月前後の計3回を基本に、出産や育児等の見通しを立てるための面談等を実施するとともに、継続的な情報発信や必要な支援につなぐための伴走型相談支援を実施します。</p>
------	--

（単位：面談件数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	269	250	231	212	193
	確保の内容	269	250	231	212	193
実績値		273				
利用希望者		273				
令和7年度取組状況		妊娠届出時、出生後4か月前後の面談は全数実施。妊娠8か月前後の希望者は対面、他全数電話訪問や随時の面談を実施しています。				

⑬産後ケア事業 【保健福祉課】

計画内容	<p>出産後1年以内の母子支援として、一定期間、医療機関等において、宿泊や通所、助産師等の訪問により、母体の休養と体力の回復、母体や乳児のケアを実施する事業です。</p> <p>子ども・子育て支援法の改正により、母子保健法の規定に基づき実施していた産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業として位置付けられました。</p> <p>支援を必要とするすべての母子が利用できるよう、引き続き実施体制の維持・確保に努めます。</p>
------	--

■ 宿泊ケア

（単位：件／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	6	6	6	6	6
	確保の内容	6	6	6	6	6
実績値		7				
利用希望者		3				

■ 通所ケア

（単位：件／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保の内容	2	2	2	2	2
実績値		5				
利用希望者		4				

■訪問ケア

(単位：件/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保の内容	8	8	8	8	8
実績値		20				
利用希望者		10				
令和7年度の取組状況		R7から事業の拡充、県集合契約による事業実施により、これまでよりさらに利用しやすい体制を整備しました。				

基本目標3 子育て環境をみんなで支える体制づくり

基本施策7 社会的支援が必要な子ども・家庭への支援

⑭子育て短期支援事業 【子育て支援課】

計画内容	<p>保護者の疾病等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設等で一時的に児童を預かり、児童と家庭の福祉の向上を図るための事業です。</p> <p>支援が必要となった場合に確実にサービスを利用できるよう、児童養護施設等の協力機関の確保に努めます。</p> <p>また、保護者等から相談があったときには、母子保健担当や家庭児童相談室、教育部局等とも連携し、育児不安の解消に向けた細やかな支援を実施します。</p>
------	--

(単位：延人数/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保の内容	7	7	7	7	7
実績値		0				
利用希望者		0				
令和7年度の取組状況		<p>4か所の児童養護施設等と短期支援の委託契約を締結し、支援体制を確保していますが、12月末段階では希望者はありませんでした。</p> <p>なお、児童虐待などの緊急性・重症度の高い場合は、一時保護の調整を行うこととなります。</p>				

⑮養育支援訪問事業 【子育て支援課】

計画内容	<p>養育支援が特に必要な家庭に対し、訪問等により養育に関する指導・助言を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。</p> <p>乳児家庭全戸訪問やその他の事業で把握した養育支援が特に必要と認められる児童や保護者、妊婦等を対象に、適切な養育が行われるよう、訪問による相談や指導等の支援を実施します。</p>
------	---

（単位：実人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保の内容	5	5	5	5	5
実績値		0				
利用希望者		0				
令和7年度の取組状況		<p>現在、家事援助サービスの開始に向け、支援事業者との調整を進めています。家事援助サービスは、「子育て世帯訪問支援事業」として、令和8年度中のサービス提供を予定しています。</p>				

⑯子育て世帯訪問支援事業 【子育て支援課】

計画内容	<p>虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事や子育て等に対して不安や負担を感じる家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる居宅等にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を実施する事業です。</p> <p>令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、新たに本計画に加わった事業です。親族等の援助や既存の子育て支援サービスの利用だけでは児童の養育が困難と認められる家庭に必要な支援を実施します。</p> <p>現時点において未実施の事業であるため、早期の実施体制確保に向け支援事業者等との調整を進めます。</p>
------	--

（単位：延人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	32	32	32	32	32
	確保の内容	32	32	32	32	32
実績値		0				
利用希望者		0				
令和7年度の取組状況		<p>現在、家事援助サービスの開始に向け、実施要綱の整備や支援事業者との調整を進めています。養育支援事業として実施していた家事援助サービスは、「子育て世帯訪問支援事業」として、令和8年度中のサービス提供を予定しています。</p>				

⑰児童育成支援拠点 【子育て支援課】

計画内容	<p>家庭や学校に居場所のない児童等に対して、児童や家庭の状況に応じて、生活習慣の形成や学習サポート、食事の提供等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行うなどの包括的な支援を提供する事業です。</p> <p>令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、新たに本計画に加わった事業です。</p> <p>現時点において未実施の事業であるため、令和10年度の実施に向け、制度研究や関係機関との調整を進め、拠点施設の整備とサービスの提供体制の確保に努めます。</p> <p>必要に応じて計画の中間年に量の見込みと確保の内容を見直すこととします。</p>
------	---

（単位：延人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	30	30	30	30	30
	確保の内容	0	0	0	30	30
実績値		0				
利用希望者		0				
令和7年度の取組状況		現時点において未実施の事業であるため、制度研究や関係機関との調整を進め、拠点施設の整備とサービスの提供体制の確保に努めます。				

⑩親子関係形成支援事業 【子育て支援課】

計画内容	<p>児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者と児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を継続的に実施するとともに、事業への参加を通じて同じ悩みや不安を抱える保護者の相互交流を図ることで、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とした事業です。</p> <p>令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、新たに本計画に加わった事業です。現時点において未実施の事業であるため、実施に向け研究を行いつつ、必要に応じて計画の中間年に量の見込みと確保の内容を見直すこととします。親子の参加意識や家庭での実践が重要となることから、ニーズを適切に把握したうえで実施方法を検討します。</p>
------	---

（単位：実人数／年）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保の内容	0	0	0	0	3
実績値		0				
利用希望者		0				
令和7年度の取組状況		現時点において未実施の事業であり、親子の参加意識や家庭での実践が重要となることから、ニーズを適切に把握したうえで実施に向け研究を行っていきます。				

基本施策8 地域ぐるみの子育て支援

⑬地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） 【子育て支援課】

計画内容	<p>公共施設や保育所等の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。</p> <p>市内4か所の子育て支援センターで実施し、センター事業や親同士の交流を促進することで、子育ての不安や悩みを相談できるよう支援を行います。</p>
------	---

	<p>親子が気軽に訪れ、遊びの場として利用できるような環境を整えるとともに、多様な講座や行事の開催に努めます。</p> <p>また、男性が子育てや家庭生活に関わっていく意識を高めるため、父親を対象とした育児講座を開催するなど、父親同士の交流や子育てに携わる機会の提供に努めます。</p>
--	---

(単位：延組数/月)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	507	454	438	406	374
	確保の内容	507	454	438	406	374
実績値		436				
利用希望者		436				
令和7年度の取組状況		<p>各センターに木製玩具を設置し、日常的な施設利用の促進を図るとともに、各種イベントの開催やセンター間の交流事業にも取り組み、子育て世帯の交流や気軽に相談できる環境づくりに努めました。また、父親を対象とした育児講座を開催し、父親同士の交流や子育てに携わる機会の提供に努めました。</p>				

⑭ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ） 【子育て支援課】

計画内容	<p>育児の援助をしたい人（まかせて会員）と、育児の援助をしてほしい人（おねがい会員）の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。</p> <p>本市のファミリー・サポート・センター事業では、学童保育事業や習い事の送迎を中心に利用されています。今後も援助を求める保護者が子育てのサポートを受けられるよう、交流会や広報活動を通じ事業の周知に努めるとともに、講習会等を開催し会員の資質の向上に努めます。まかせて会員の高齢化により、支援者不足が課題となっていることから、引き続き新たな支援者の確保に向けた取組を推進します。</p>
------	--

(単位：延人数/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	475	455	426	392	375
	確保の内容	475	455	426	392	375
実績値		710				
利用希望者		715				
令和7年度の取組状況		<p>会員数：261人（12月末現在） （内訳）おねがい会員110人、まかせて会員134人、両方会員17人 主な内容（12月末現在） 習い事送迎367人、学校や学童保育の前後時間の預かり195人</p>				